

猪名川花火大会 協賛金を募集

8月17日(土)開催「猪名川花火大会」の協賛金を募ります。希望者は6月3日(月)～8月30日(金)に市役所2階の文化・観光・スポーツ課へ持参するか、下記に振り込んでください。
 6月28日(金)までに1万円以上協賛し、同課に申告した人は、パンフレットに氏名を掲載します。

振り込み先
 池田泉州銀行池田営業部
 普通 117013
 「猪名川花火大会開催委員会
 代表会長池田市長富田裕樹」

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1161

ふるさとづくり寄附金を活用して地域を支援 ふるさと支援金を開始

問い合わせ 参画協働課 ☎(740)1600

市外転出者のふるさと意識を深めるとともにコミュニティ組織の活動を支援するため、ふるさと支援金を始めます。ふるさとづくり寄附金の受け入れ時に、各コミュニティ組織への支援を選べるようになり、指定されたコミュニティに寄付金額と同額が交付されます。同支援金は、市外在住者からの寄付に限ります。詳しくは、市ホームページへ。

子どもの施策を審議 子ども・子育て会議市民委員を募集

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1246

子ども・子育て支援施策を調査審議する委員を募ります。対象は6月1日時点で市内在住の次に挙げる子どもの保護者を各1人。①市内保育所、認定こども園、小規模保育事業所に通う保育認定(2・3号認定)を受けている②市内幼稚園、認定こども園に通っている(①を除く)③小学生以下(①②を除く)。
 市役所3階のこども支援課や各公民館に備え付けの応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、6月21日(金)(必着)までにこども支援課へ

個人情報保護と情報公開の運用状況

問い合わせ 情報政策課 ☎(740)1141

平成30年度の個人情報保護条例と情報公開条例の運用状況を下表の通り公表します。なお、30年度中に不服申立はなく、処理件数は29年度からの継続審議案件の棄却が2件でした。

	請求件数	処理状況						
		公開	部分公開	非公開	不存在	存在 応答拒否	取下	情報 提供等
個人情報保護条例 (自己情報開示)	72	42	25	-	5	-	-	-
情報公開条例 (公文書公開)	178	75	78	-	14	2	2	-

※年度をまたいだ処理などにより、請求件数と処理件数の合計は一致しないことがあります。

外国人などへの特別給付金を支給

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178
 地域福祉課 ☎(740)1174

市では、制度上の理由から無年金となっている人を対象に「川西市外国人等障害者特別給付金」と「川西市外国人等高齢者特別給付金」を支給しています。すでに受給している人には、再申請書を送付。所得制限など、詳しくは「川西市外国人等障害者特別給付金」は市役所1階の障害福祉課、「川西市外国人等高齢者特別給付金」は同1階の地域福祉課へ。

7月12日に抽選会を開催 公営霊園の利用者を募集

問い合わせ (一財)市都市整備公社 ☎(740)1219

(一財)市都市整備公社が、公営霊園の利用者(2平方^{メートル}墓所と3平方^{メートル}墓所の合計80区画)を募集。遺骨のない人も申し込みできます。
 抽選会を、7月12日(金)午後2時(受け付けは1時半)から市役所7階会議室で開催します。事前に現地を確認し、希望墓所(複数)を決めておいてください。なお、抽選会後も同公社にて随時申し込みを受け付けます。
 市内に3カ月以上居住し、現在も居住(住民登録)しているか、市内事業所に6カ月以上勤務している人(同霊園の利用者は不可)▷**費用**永代使用料は2平方^{メートル}墓所53万8,000円、3平方^{メートル}墓所80万7,000円。管理料(年額・税別)は2平方^{メートル}墓所4,800円、3平方^{メートル}墓所7,200円▷**申込**6月14日(金)から市役所5階の同公社と同1階の市民課、各行政センター、霊園管理事務所へ備え付ける「霊園使用申込案内書」の「霊園使用許可申請書」などに必要事項を書き、抽選会場へ

市・県民税納税通知書を発送

問い合わせ 市民税課 ☎(740)1132

市・県民税の納税決定通知書を6月7日(金)に発送。65歳以上の人の公的年金所得に係る税金は、年金から引き落とされます(特別徴収)。
 平成31年度の年税額中、4・6・8月は、前年度の年金所得に係る年税額の半額を3分割した金額を引き落とし(仮徴収)、10・12月、令和2年2月は、年税額から仮徴収した額を差し引いた額を引き落とします(本徴収)。公的年金の他に不動産などの所得があった人は、公的年金からの引き落としの他に、納付書または口座振替で納付をしてください。
 平成31年4月1日現在で新たに65歳になったまたは前年度に税額変更などで公的年金からの引き落としが中止になった人は、6・8月は納付書で納付してください。10月以降は年金から引き落としとなります。

児童手当を6月10日に振り込みます

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

6月10日(月)に児童手当(2～5月分)を振り込みます(支払通知書は発送しません)。
 また、同手当の受給者に現況届を送付します。6月28日(金)までに、必要事項を書き必要書類を添えて、郵送または持参で市役所3階のこども支援課へ。

キセラ川西プラザが一時休館

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1106

キセラ川西プラザ全館が設備点検で停電となるため、6月15日(土)午後1時半～6時ごろは同館に立ち入れません。また、それに伴い市内各施設の公共施設予約システムも同期間に停止します。停止期間に予約をしたい人は、各施設に問い合わせてください。総合体育館・弓道場☎(759)9712、市民温水プール☎(755)0257、東久代運動公園☎(757)6386、市民体育館・運動場☎(793)1888、キセラホール☎(757)1920、みつなかホール☎(740)1117、アステ市民プラザ☎(740)1115へ。

7月から民間会社に委託 市斎場が指定管理に変わります

問い合わせ 環境衛生課 ☎(740)1202

7月から市斎場が指定管理者制度により、大林ファシリティーズ(株)・(株)五輪の運営に変わります。なお、斎場の使用に関する手続きなどは、これまでと変わりません。

減税・天災・失業などで納税が困難な人 減免申請は6月24日まで

問い合わせ 市民税課 ☎(740)1132

天災・失業などで市・県民税の納税が困難な人は、申請すると減免が認められることがあります。申請期限は6月24日(月)まで。申請書などの必要書類については市民税課にお問い合わせ下さい。

新しい福祉医療費受給者証を送付

問い合わせ 医療助成・年金課 ☎(740)1108

7月1日(月)から福祉医療費受給者証(乳幼児等・子ども・高齢期移行・母子家庭等・障がい者)が新しくなります。引き続き受給資格のある人には新しい受給者証を6月下旬に送付します。
 県内の医療機関で受診するときは新しい受給者証に健康保険証を添えて窓口に提示してください。所得制限超過により受給対象外となる人には資格喪失通知を送付します。

また、健康保険や住所、氏名、扶養義務者などに変更があった場合は、医療助成・年金課へ。
【中程度の障がい者の医療費助成を拡充】

3級身体障害者手帳かB1判定の療育手帳、2級精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ人で、所得制限内(非課税世帯で、本人と配偶者、扶養義務者いずれもの年金収入を加えた所得が80万円以下)の人は、入院医療費に加え、通院医療費も自己負担額の3分の1を助成します。
 通院医療費の助成は、7月1日診療分から。診療月の翌月以降に申請して下さい。なお、70～74歳の人と後期高齢者医療制度加入者は、通院医療費の助成は対象外です。

納期限は7月1日(月)

市・県民税(第1期)

納税通知書の発送は6月7日(金)です。課税に関する問い合わせは市民税課☎(740)1132、納付については市税収納課☎(740)1134へ。
 また「Yahoo! 公金支払い」でクレジットカード納付ができます。詳しくは市税収納課へ。

6月23日(日)に市税・保険税(料)・保育料 休日納付相談窓口を開設

6月23日(日)午前9時半～午後4時に、休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134、同3階の幼児教育保育課☎(740)1175へ。